

平成22年第1回板倉町議会定例会

議事日程（第3号）

平成22年3月4日（木）午前9時開議

日程第 1 一般質問

○出席議員（14名）

1 番	川 野 辺 達 也 君	2 番	延 山 宗 一 君
3 番	小 森 谷 幸 雄 君	4 番	黒 野 一 郎 君
5 番	石 山 徳 司 君	6 番	市 川 初 江 さん
7 番	青 木 秀 夫 君	8 番	野 中 嘉 之 君
9 番	石 山 甚 一 郎 君	10 番	秋 山 豊 子 さん
11 番	荻 野 美 友 君	12 番	青 木 佳 一 君
13 番	川 田 安 司 君	14 番	塩 田 俊 一 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	栗 原 実 君
教 育 長	鈴 木 実 君
総 務 課 長	小 野 田 吉 一 君
企画財政課長	中 里 重 義 君
戸籍税務課長	長 谷 川 健 一 君
環境水道課長	鈴 木 渡 君
福 祉 課 長	北 山 俊 光 君
健康介護課長	荒 井 英 世 君
産業振興課長	田 口 茂 君
都市建設課長	小 野 田 国 雄 君
会 計 管 理 者	荒 井 利 和 君
教 育 委 員 会 長	小 菅 正 美 君
農 業 委 員 会 長	田 口 茂 君

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 栗 原 光 実

庶務議事係長	石	川	英	之
行政安全係長兼 議事事務局書記	根	岸	光	男

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長(塩田俊一君) おはようございます。
これより本日の会議を開きます。

○一般質問

○議長(塩田俊一君) 本日の会議は一般質問です。
通告順に従いまして質問を許可いたします。
通告6番、川野辺達也君。
なお、質問の選択は一問一答方式です。

[1番(川野辺達也君)登壇]

○1番(川野辺達也君) 1番、川野辺です。よろしくお願いします。

私の場合、先輩議員と違いまして、質問を簡潔にいたしますので、答弁のほう、時間をかけてゆっくり丁寧をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

鳩山首相も連日のようにコンクリートから人へ、コンクリートから人へと申されております。当町、地方は特に、人は大事なものは、これはもう万国共通で当たり前のことなのですけれども、コンクリートもアスファルトも、当町を含め地方というのは大事ではないかと私は個人的に思っております。その辺で道路関係も質問通告書の最初なのですけれども、ちょっとお話を伺いたいと思います。

それと、けさの新聞に、これはちょっと余談になってしまうのですけれども、全国の町村会長が何か起訴されたのですか、何か余りいいニュースではないのを新聞の紙面に見たものですから、がっかりだなというのをちょっと思いました。ちょっと余談になりますけれども、あとで町長のほうで、もし感想何かありましたら、ちょっとお願いしたいのですけれども。それでは、よろしくお願いいたします。

まず、斗合田一岡里線の件について伺います。大変あそこはメリットのある道路、県との兼ね合いもあるのは承知しておりますが、354、旧道のところ信号がつかまして、事故が大変少なくなりまして、それから粕谷のセブンイレブンのところにもまた信号がつかまして、そこから先が細くなっているところが、500メートルか1キロか、その間も広がるようなことを私はちょっと聞いたのですけれども、まずその点についてちょっと伺います。

○議長(塩田俊一君) 小野田都市建設課長。

[都市建設課長(小野田国雄君)登壇]

○都市建設課長(小野田国雄君) 議員さんのご質問の、板粕線から北側の整備の関係でありますけれども、セブンイレブンから北に向かいますと、天田堀という水路がありますけれども、そこまでの区間が未整備になっているわけがありますけれども、延長で540メートルほどありますけれども、この場所につきましては都市計画の決定がされているわけがありますけれども、今回の件につきましては、都市計画で決定された16メートルの幅員でなく、7.5メートル、北側の整備が7.5メートルで、当然2車でありますけれども、整備がされておりますので、それと同じ幅員での整備になりますけれども、本年度21年度に用地買収を行いまして、平成22年度から道路改良を行いまして、予算のつきによりまして、2年から3年ぐらいでその区

間については完成をさせていきたいというふうに聞いております。

○議長（塩田俊一君） 川野辺達也君。

○1番（川野辺達也君） セブンイレブンから北の区間は、では二、三年のうちに広がるということで、後からも質問しますが、工業団地の誘致の問題も全部ああいう道路というのは関連があると、私は個人的に思っておりますので、その手前の岩田の区間なのですが、その辺の件に関してちょっと、これから将来的にはどうなのかお聞かせ願えますか。

○議長（塩田俊一君） 小野田都市建設課長。

[都市建設課長（小野田国雄君）登壇]

○都市建設課長（小野田国雄君） 岩田の国道354から北に入っていく未整備の区間であると思っておりますけれども、この場所につきましては、国道354から約200メートルの部分につきましては、平成21年度において完成をしているわけでありまして、それから北の部分ですか、北の部分が中抜けになっているわけでありまして、この区間が約450メートルほどありますけれども、この場所につきましては、先ほど議員さんのほうからご質問のあった板粕線が終わった後の事業になると思っておりますけれども、この間につきましては、今現在まだ同意が得られていない方が数名おりますので、まずは同意の推進をしていきまして、できるだけ早いうちに完成をさせていきたいというふうに、県のほうには要望していきたいと思っております。

○議長（塩田俊一君） 川野辺達也君。

○1番（川野辺達也君） まだ、では同意が得られていない住民の方がいるというお話です。住民の意向にできるだけ沿うような形をとっていただいて、あれが斗合田から岡里まである程度の幅員を確保しながら、行く行くはニュータウンの用途変更、次の質問にもお話しさせていただきますけれども、主要な幹線道路としての位置づけになればいいなと思っておりますので、その辺県と協議しながら、町長のほうもぜひ働きかけのほうよろしく願いいたします。

それでは、今関連した話になりましたけれども、次のニュータウンの用途変更に伴う質問に移らせていただきます。企業誘致と商業施設誘致の進捗状況をまず、今の現状がどのような形になっているかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 田口産業振興課長。

[産業振興課長（田口 茂君）登壇]

○産業振興課長（田口 茂君） 2月の臨時議会におきまして、企業誘致、商業施設誘致の促進条例、全会一致で可決いただきましたことは、改めてお礼申し上げます。早速3月1日の日に告示をしたところでございます。その内容は改めて申すまでもなく、いわゆるこれから推進する形が整ったという形で思っています。

現在の状況ということですが、後で質問があろうかと思うのですが、ご承知のとおり、今造成工事が北部環状線の内側で始まっております。それが6月に完成する予定と、そういうスケジュールで進んでおります。そのほかの北部環状線の外側につきましては、来年の3月に造成工事が終わって、分譲のほうもできるのかなということで考えています。

それとあわせて、やはりこういう時代ですので、予約分譲ということも、県のほうと調整をしながらいろいろなPR活動、訪問活動を行っています。当然その反響等ということでもありますけれども、個々のものについてはやはりきちんと決まるまではなかなか言えない状況ですが、例えば町内の企業をめぐって

たり、そういうときにはやはり町内企業そのものではなくて、やはりつながりの企業からいろいろな関心が寄せられるとか、いろいろなケースがあります。あるいはやはり町内からの出身者のいろいろなつてを頼って、紹介していただいた不動産屋だとか、そういうことで行っております。あとまだ細部については質問があろうかと思っておりますので、この辺でとどめます。よろしく申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 川野辺達也君。

○1番（川野辺達也君） この用途変更の件は、先日も荻野議員さんが質問されたところもありますので、重複しないようなどころをご質問いたしますので、よろしくお願ひいたします。

時間的なスケジュールを今課長のほうからお伺いしました。今年の6月ごろから、来年に正式に売り出しができるかなという形の今お話を伺いましたけれども、これはいろいろこの場で言えることと言えないことがあるのは承知していますので、言える範囲で結構ですので、売り出し価格とかそういう価格の面で、ある程度幅というか、今のご時世に合わせた価格、大体おおよそ幾らぐらいかというのは、これは目安がついているのですか、具体的な金額でなくても結構ですけれども。

千代田の商業施設がジョイフルですか、決まりましたけれども、その価格もおおよそ私なんかも聞いたのですけれども、当町において工業団地の売り出しとして、商業施設の売り出しも絡んでいますけれども、おおよそ決まっているのか、まだこれからなのかというようなことをお話ししていただければと思いますが。

○議長（塩田俊一君） 田口産業振興課長。

[産業振興課長（田口 茂君）登壇]

○産業振興課長（田口 茂君） 基本的にはこれからということで理解しています。この問題につきまして、再三再四この議会におかれましても、町長のほうにきちっと交渉して出してもらったほうがいだろうということで、再三再四町長のほうも県のほうに要望しておりますけれども、やはり状況からしてきちっと出た段階でないと、事前にはという話ですので、そういう状況です。

それとあわせて、やはり近隣の状況ということがありますけれども、あくまでも近隣という状況で理解していますので、よろしくお願ひします。

○議長（塩田俊一君） 川野辺達也君。

○1番（川野辺達也君） こういうご時世の中でも、内容のいい企業はたくさんありますけれども、きのうも冒頭演説でトヨタの件を町長も述べられましたけれども、山の頂上のトヨタがああいう状況ですと、裾野はかなり広いものですから、製造業とかその部品関係、自動車の付随、トヨタは自動車だけではなくてかなりのグループを持っていますので、電気関係から。そういう企業になると、ちょっと今この時点だと、よほどの単価設定でないと厳しいかなという思いもあるのはあります。その辺あくまでも企業局との話し合い、今課長申されたように企業局との話し合いが最優先になると思いますけれども、まず思いとしては、先日議会で可決させていただいたように、税金の問題もかなり優遇するような措置を当町もとっていますので、まず来ていただくこと、優良企業に来ていただければ、これはそれにこしたことはないのですけれども、正規雇用が確保できる企業、今後伸びる企業、もちろん現状は内容がいい企業も含めて、今後伸びる可能性のある企業も含めて、とりあえず企業に来ていただくことを最優先に考えていただいて、県とも協議しながら、次にもっといいのがあるのではないかと、また次はもっといいのがあるのではないかといいながら、結果的に逃がした獲物が大きかったということにならないように、協議また綿密な話し合いを持っていただいて、議

会のほうにもつなげていただけるお話はどんどんつなげていただきたいと思いますが、その点見解のほどよろしく願います。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） おはようございます。また今日よろしく願います。

川野辺議員さんの関係につきましては、今後のタイムスケジュールも含め、先ほど課長のほうから申し上げましたが、基本的にはまだ、いわゆる商品ができ上がっていないということで、昨年7月、8月、ちょうど組織編成をしたごろの見通しでは、新年度早々には売り出せると思うと、その後は5月ごろにということで、その間、今現在把握しているのは6月にはと、どうもちょっとやや工期がおくれているような感じがいたしまして、いずれにしても6月1日には間違いなく売り出せるだろうというふうに、好意的に判断しております。

そういう流れの中で、私どもどうしても、いわゆる民間外交するには、議員おっしゃられるように、まず一番最初に、でも幾らぐらいするのですかという言葉が、どうしてもいわゆる会話の始まりになるものですから、当然我々も広くいわゆる対象者を求めるためにも、あるいは外交を展開するためにも、売り出し価格については、できればある意味ではできる範囲内で明言をしていただきたいということは、私がこれは就任早々から企業局にもお願いをしてきているところでございますが、これも何度も繰り返しますが、最近になってようよう時価ということのような。やはりいろいろ考えてみると、きっと難しいところはあると思うのです、企業局の立場になって考えると。

しかし、いずれにしても、もちろん興味を持ってこられる企業にはちゃんと面談をして、企業さんのいわゆる出せる価格、逆に言えば、幾らぐらいなら買える、買いたいのだがというようなものに対応して柔軟な対応はするよう、いわゆるそういう感じであります。したがって、それは手法とすると、我々素人からすると消極的な手法かなというふうに感じるわけでございますが、いずれにしても、そういう意味では町が積極的に対応しづらい状況ではあると。基本的に企業局へおつなぎをするというような、いわゆる、関心を示した企業が、これからその問題もあるのですが、例えば当町に来たときに。

個人的にも幾つも話は来ます。まず最初がまさに「幾らだい」と、ちょっと時価というのだから、もしあれなら企業局と相談をしてくれませんかみたいなことに結果的にはなるということは、ちょっと我々のサイドとすると不満なところでもあるのですが、企業局の事情もあるのだろうということでございます。事実このところ、幾つか今日に至るまで県企業局のほうでは、どういう企業がわかりませんが、そういったやりとりは、いわゆる買い手と売り手という中でやりとりはしている中で、例えば价格的なものも当然出ているのだろうと思います。

あとは、ちょっと不思議というか、千代田さんについても、我々も事実どのくらいで売買が行われたかというのをつかみたいと思っているのですが、なかなかガードがかたくて、つかんでいます。

「おおよそですけども」と言う人あり]

○町長（栗原 実君） ですから、大体おおよその範囲でありまして、そこらがきっと基本になるのだろうということでございます。

いずれにしても、そういうことで、一生懸命頑張るとは言うのですが、肝心の価格の面そのものものはつき

り言えないところがありまして、非常に私どもも歯がゆさも感じているところでございます。

加えて、関心を示している企業等も含め、いろいろミスマッチが起こらないように、今大きい獲物をねらって、小さい獲物を釣ってしまうこともありますし、また小さい獲物で満足してしまいますと、すぐ後にすばらしい企業が来たとしても、もう売るところがないというそういう、一番難しさを感じますのはミスマッチだろうと。だから後がないという考え方からすれば、もう次から次へ合意をした企業は入れていってしまうと、あるいは向こうで強く希望している企業をどんどん入れていくという手法も、それが優先かなという感じもしないでもないのですが、企業局さんのほうではまだ、もう既にある意味ではお断りをされた企業などもあるようでございまして、というのはやはりもう少し、同じ例えば企業さんの中でも、いわゆる町にとっておいしい企業、ずっとランクがあるのだろうと思うのです、いわゆる固定資産税一つとっても、外見だけとか中身も。だからできるだけ製造業を中心に考えて、そのほうが板倉さんもいいだろうと、最悪の場合は、これは流通業でも何でもというような、とりあえずそんな感触で、まだ商品もできていないのだから、今のうちから何でもいいよということでは、そんなに焦らなくてもいいのではないかという、肝心の企業局さんのほうも、そういう考え方を今のところとっているのではないかという感触がございまして。

一応そういうことです。

○議長（塩田俊一君） 川野辺達也君。

○1番（川野辺達也君） 今町長のお話を伺っていてちょっと思ったことが、結局イニシアチブという企業局が握っていて、この企業を、では板倉さんに向けますよという認識でよろしいのですか、話し合いの場とかそういうのがなくて。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） だから、ある意味では企業局がイニシアチブを握っていると、その源といえば、端的にこういうやりとりをするのです。我々のほうは坪幾らで売ってしまえば、企業局はそれで終わりなのだよと、だから売るとは簡単なのです。だけれども町のことを考えるときに、できるだけ優良な企業を世話したいということでの判断を、一応企業局としても、悪いけれども、前橋にいても心配はしているのですよと。

実はついこの間も、ある流通関係の話も来まして。こちらは先ほど言ったように、果たしてこの先どれだけ来るか、もしかしたら1つで終わってしまうかもしれない、あるいは100来るかも、100とは極端ですけども。20社、30社来るかもしれないと、そういう流れの中で1から5なら、5までをどんどん優先してしまえばそれで終わってしまうわけですから、例えば面積も含めてですが。そういう意味で、でもそんなに我々のほうも、企業局とすれば、とりあえず取り引きが成立さえすれば全部撤退できるのですよと、例えば企業関係については、でもそれでは余りに無責任でしょうから、町のことを考えということで、例えば流通関係の1つぐらいはきつと、断ったというよりもう少しちょっと対応を考えさせてくださいみたいなことで、横に置いてあるというような状況の話も、具体的な会社名は出ませんが。だから引き合いはそれなりにあるのかなということも含め、期待もしているところでございます。

だから、イニシアチブを、町に来たものにつきましては、町からももちろん相談も持ちかけながら、町の持ち物ではないですから。相談も持ちかけますが、企業局に来たものについては、企業局判断で多分適当であ

れば町へおろしてくれるだろうと思いますが、幾つ来ていても企業局がそういう意味で、これはまだこの時期ではこの企業でなくてもいいとか、総合的にいろいろな展開を読んで、いわゆる景気、あるいは進出状況、応募状況、あるいは今までの経験から判断をしてとか、それとあと製品の残りぐあい、売れ行き、総合的に判断しながら、きっと企業局は企業局で全力で応援をしてくれているというふうに非常に感じております。

非常に今の企業局さん、私も10年前からさかのぼって1期半、議員をやらせていただいたわけですが、そのころ非常に攻撃的な議員で有名でした、企業局に。企業局さんもその議員が今度町長になったというので、非常にそういう意味では、そういう言い方をすると失礼ですが、身構えたところもあるのかなということで、私のほうもいわゆる雪解けを、そんなことであってはしようがないわけですから。議員は議員として思うことを述べたまでということで、今私も町を背負って、町の厳しい状況を打開するために全力を挙げるのですから、言うべきことは言わせていただくけれども、聞くべきところ、あるいは私の至らないところがあれば、あるいは町の至らないところがあれば、全部率直に言っていただきたいというようなことで、意見交換等やらせていただいて、非常に密接に連絡をいただいている、そういう関係になりつつあると。

今回も、つい1週間ほど前ですが、企業局の幹部の方から直接私の部屋へ電話が入るような状況でございまして、第三者、あるいは事務、こちらの課長を通さずとも、じかに話ができるような関係にございますので、そういう意味では町の状況も誤解のない形で心配をしてくれているというふうに、私のほうも期待をしているところでございます。

○議長（塩田俊一君） 川野辺達也君。

○1番（川野辺達也君） ちょっと自分も認識不足だったので、町といろいろ随時話し合いながら企業なんかも選定ができるのかなと、私は勝手に思っていたものですから、ちょっと今話を聞くと、企業局のほう、今はそれでもしようがないと思うのですけれども、今後は少しでも、町長直接で、今話ではないのですけれども、会議の席に加わっていただいて、選定の一役を担うような形を少しでもとっていただければと思うのです。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 誤解をいただいているのですが、町としてはこういう、例えば優先順位でこういう形の企業が欲しいということは当然述べてあります。1つは、いわゆる一番今の流れの中で景気のいい、例えば業界、それが流通業であり、食品関連とか、でも流通業と食品関連を比較したらどちらがいいかというの、これは明々白々です。

加えて、この地域性、東洋大学生命科学部という、そういうものから、あるいはこの東毛地域の館林を含めた企業の総合的な特筆すべき事項という、比較的食を中心とした、あるいは第一次産品を中心とした、農産物を中心としたその加工業が非常に多いわけですから、正田醤油、日清製粉、全部食品です。それからカルピス、ダノン、あるいはここでいう富士食品、全部ほとんどこの東毛地域はそういう傾向が強いのですし、またこれがいわゆる景気、不景気の波にも、食ですから一番左右されないだろうということも含め、事実今この不況下においてもそこそこの元気さを持っていると。

また一方は、総体的に言えば流通業ということですが、流通関係については非常に広大な、ある意味では場所も必要としますし、もしいいあんばいに思感が合致すれば、ばさっと幾社もなく面積が埋まるような可

能性は持っているのですが、例えば外枠だけで課税ができないとか、町にとってはおいしい順序はありますから、そういう意味での綿密な話し合いは必要に応じてもちろんやっています。ただ、一企業が来たからということで、その企業の進出意欲のどのくらい意欲があるか、単にお伺いに来ているのか、本当に頼ってきているのか、買う気がどの程度あるのか、そういったものの判断をそれぞれ承った窓口、企業局さんのほうへ当然話が行けば、企業局さんの判断でということになるのだろうと。

ですから、そういう意味で誤解のないような形をお願いをしたいと。だから決してやりとりを粗末にしているわけでもございませんし、必要な話し合いは十分していると。ただ今言った、現時点で商品が、先ほど言ったまだ3カ月前の状況で、例えば比較的低位の町に対する貢献度の低い企業さんからについては、お断りをしているというか、もう少し考えさせてくださいというような形の中で対応もあつたやに聞いております。そういうものが、だからミスマッチになるのか、結果として。それを入れてしまえば、その分だけ売面積が少なくなるわけですから、企業局としても真剣な対応をしてくれているだろうと。現時点で町については直接具体的な名前を挙げて来ているというものについては、まだそんなに感じておりません。

○議長（塩田俊一君） 川野辺達也君。

○1番（川野辺達也君） わかりました。ぜひ町も、今町長述べられたように、どんどん言うべきことは企業局にも言っていていただいて、超優良企業ではなくても、こういう時代はしょうがないですから、まず企業に来ていただければ、そこで雇用を少しでも生んでいただいて、強いてはニュータウンで家族を持っていただくような、一連の流れができればと私は思っていますので、その辺よろしくお願いします。

それと、関連して商業施設、これは同時進行という認識でよろしいのですか、これ誘致的なものは。どちらにウエートを置いているとかではなくて。

○議長（塩田俊一君） 田口産業振興課長。

[産業振興課長（田口 茂君）登壇]

○産業振興課長（田口 茂君） 議員ご承知のとおり、商業施設の関係用地につきましては、既に造成関係整っておりますので、今も分譲しているということで、いろいろな問い合わせが来たときには、やはり県につないで調整を図っていくということで考えています。よろしくお願いします。

○議長（塩田俊一君） 川野辺達也君。

○1番（川野辺達也君） ぜひよろしくお願いします。商業施設、どういう形でも、一概にあそこが全部埋まるということはかなりパーセンテージは低いのかなと、私個人的にも思うのですけれども、少しずつでも埋まっていただければ活性化になると思いますので、まずしていただけること、やれることをどんどんやっていただければと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

それでは、合併問題についてお伺いいたします。まず、当町も栗原町長になりまして、合併対策室をつくりまして、今そのメリット、デメリットというのが、これはスケールの問題もいろいろあると思うのですけれども、おおよそ把握した範囲をお教え願えればと思うのですが、よろしくお願いします。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） それでは、これまで調査をいたしました結果で、分析をした内容についてお答えをしたいと思います。このメリット、デメリットにつきましては、ただいま議員がおっしゃるとお

り、地域の実情等が全国的にいろいろな事例ありまして、これ差があるということでもありますから、個別のメリット、デメリットというものもございます。これから申し上げる内容につきましては、そういった個別ということではなく、いわゆる一般論として申し上げられるようなものを整理をさせていただいていますので、その内容についてを申し上げたいと思います。

まず、プラスの効果、メリットということで1つあるのが、いわゆる財政支出の削減です。これはもちろん自治体が減るわけですから、それに伴いましていわゆる首長、それから議員、職員の数が減らせるということです。それから、行政事務の効率化というものが考えられまして、これによって経費の削減がやはり図れると。それと、重複投資の解消も図れる。これは各自自治体ごとに、例えば運動施設だとかをつくらなければならないということが考えられますが、そういったものが合併によって要約されるということでの重複投資の解消が図れると。それとあわせまして、その施設がより有効に活用できるというようなことが1つあります。

次に、住民サービスの高度化とか多様化というものがございますが、これにつきましては、やはりサービスの内容は各自自治体ごとに差があります。そういったものが合併によって統一されるということで、低い水準であったものが引き上げられるというようなメリットが1つあるということをございます。それと、やはり合併によるスケールメリットを生かした新たな施策の展開が図れるということです。それと、専門職、例えばこの近隣で申し上げますと、館林市におきましては建築主事、これ建築士ですが、配置をしております、建築確認は特定行政庁として市が確認の事務を行っております。板倉の場合には、太田土木事務所の建築課まで届けをしなければならない、そういった現在差がありますが、そういったものが配置をすることで、住民の方の利便性の向上につながるのかなということがございます。

それから、広域行政という観点から申し上げますと、現在広域行政というと、館林、邑楽においては一部事務組合によって消防とか医療、そういったものを実施しておりますが、何か事業を進めるという場合に、その構成市町間の協議が当然必要になってきます。現在広域のごみ処理とか病院の耐震化の関係で協議を進めておりますが、そういった協議が1つになるなり、あるいは2つ程度になるということになりますと、より迅速に進められるということでの利点が出てくるということをございます。

それと、住民の一体感と申しますか、これにつきましては、現在例えば板倉と館林という自治体間には境界が地図的にはあります、物理的な仕切りはありませんけれども。ただ名称が板倉、館林ということで違うわけです。そういった名称が違うということでの違いという認識が、住民には多少あるのかなという感じがいたすわけですが、そういったものが、一つの名称の自治体になるということではなくなるのかなということです。そういうことでは、合併後の地区を超えての住民の交流等もより促進が図れるということが考えられます。それと、住民自治組織を核としたまちづくりが、より強力に進められるような動きも見えてきているということです。

それと、地域のイメージアップということも考えられます。これは何々郡、何々町が、例えば人口要件を満たせば何々市ということでの市制が施行されるということにもつながるわけをございますが、何々郡、何々町よりも何々市のほうが、ネームバリューとしては聞こえがいいのかなというところも、メリットとしては挙げられると思っております。

次に、デメリット、マイナスの効果ということでございますが、これもやはり一般論としてご理解をいた

だきたいと思いますけれども、合併をしても合併をした自治体同士が、財政が小さいものについては、引き続きなかなかその財政面では好転しない場合も考えられるのかなと。群馬県内で一例申し上げますと、これが本当に当てはまるかどうか、ちょっと私も自信がないのですが、現在の甘楽町ですか、これが合併後も、合併前と比べても財政的には好転をしていないかなというふうに感じております。

それから、行政と住民との距離感の拡大ということですが、これにつきましてはどうしても、例えば今の役場が合併によって、当面支所的にあれば、それほど距離が遠くなるわけではございませんが、これ本庁一本化なんていうことになると、やはり距離的に遠くなったりと、いわゆるきめ細かさが失われるということが、やはり心配される場所であるのかなと。それと、やはり議員、それから職員等が減ってくるということになりますので、身近にお住まいの住民の方が、ちょっと何かあったときには、その相談とかがやはりきめ細かにできなくなる。そういった面での精神的なサポート、あるいは安心感が薄らぐ心配がやはりあるかなというところがございます。

それと、これは議会の関係になるかと思っておりますけれども、人口が集中している地域から議員が多く選出される傾向がどうしても生じてくるということでありまして、その中心から外れた周辺部の皆さんの声が行政に反映されにくくなるおそれが、やはりあるということがございます。

それと、3番目で、先ほどメリットのところでちょっと住民サービスのことを触れましたが、逆に住民サービスの低下ということでも心配がございます。先ほど申し上げたことと重なるかもしれませんが、行政が遠のいた、用事を足すのにも役所が遠くなったと、不便を感じるというふうなことも出てきていると。

それと、合併後の新しい自治体、いわゆる新市の建設計画等を定めて合併を進めるわけですが、合併後にやはり経済情勢の変化、そういったものが原因になろうかと思っておりますけれども、事業の見直し、先送り等がやはり考えられないことでもない、そんなこともやはり住民の期待に対しては反する形、これはデメリットにつながってしまうのかなと。

それと、やはり行政サービスの中で、合併によって統一化、平準化をするということが当然考えられるわけですが、この影響で具体的なものを申し上げますと、例えば保育料等の設定ですが、これが現在この郡内5町においてみても差がございます。一番高いのは大泉町でございます。板倉は高くないのですが、これが合併をすることによって平準化、統一化された場合に負担が幾分か増加するなり、あるいはまた減少する可能性もあるのですが、そういう面でのデメリットというものも考えられます。それと、住民健診等の対象年齢、これの設定等についても、各市、町ごとに対象年齢に差がございますので、そういったものが統一化されると不利につながりかねないというふうなこともございます。それと、水道料とか国民健康保険税等の負担が、やはり水準が異なるというところがございますので、この辺も統一化するということになると、それによる変動が出てくるということがございます。

それと、やはり行政の効率化を図るということになりますと、重複するような施設については、統廃合だとかも考えられるわけですが、統廃合ということになれば、身近で使えたものが使えなくなる可能性もございます。そういった面での不便さというものも出てくるかなということがございます。

それと、住民自治機能の低下というものもやはり心配がございます。というのは、これはどう運ぶかにもよりますが、新しく合併した後の自治体の中心部のやり方に合わせますと、これは中心部というのは市街地ということで理解していただいて結構かと思うのですが、その中心市街地に当たる部分でのやり方に合わせ

ると、その外周部、例えば館林と板倉あたりを比較した場合に、その中心市街地と板倉の部分での活動にひずみが出てくるおそれがあるのかなと、そういったことがデメリットとして考えられるものであるということでございます。

ちょっと長くなって恐縮ではありますが、以上でございます。

○議長（塩田俊一君） 川野辺達也君。

○1番（川野辺達也君） 途中経過、今お教えいただきまして、率直な感想、何かデメリットのほうが多いのではないかなという、今率直に何か思ったような次第がありまして、これは国の施策とか何か大きな流れが来て、やむを得ずもう1つにならなくてはしょうがないというのなら、私もしょうがないと思うのですけれども、個人的な思いになってしまうのですけれども、もうちょっと頑張ったほうがいいのではないか、もうちょっと頑張ろうと、何かそんな町内の雇用も失われる、名前は確かに何々市、何々町でちょっとネーム的には格好よくなるかもしれないけれども、個人的にはもう少し頑張って、合併して企業でも何でも、銀行にしても企業にしても、大概冷や水を浴びるのはやはり小さいほうが、全部とは言いませんけれども、多いような気がしますので、かなりのメリットがあるなら、これは全然いいのですけれども、私個人としてはもう少し町のため、もちろんこれは町民の皆さんが一番決めることで、これはみんなが合併したほうがいいと言えば、これはもちろんそっちに行く方向になりますが、もう少し時間をかけてもっと調査をしていただいて、まず板倉町はもう少し頑張っていこうというふうな思いでいていただきたいという思いがあるのですけれども、その点について町長もう一度、合併に関しての町長の思いがあればお教えいただきたいのですが。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 今担当課長から申し上げましたものについては、基本的にはメリット、デメリット、どちらが多いかという、私は見解の相違ですが、メリットのほうが多いと見ています。というのは、それは理屈は難しいところまで言わずに総体的に私は見るのですが、例えば幾ら国の指導があろうと、自分たちのマイナスになることはやらない権利を今の日本国は保障しているのです。結果的に群馬県の数が、市町村合わせて70あったものが、35にまで減ってきている。その中で市はプラス1、市は増えて町は6割激減しているわけです。例えばこの近隣を見ましても、では藤岡さんや北川辺さんがつい今度の3月に合併をしますが、悪くなることを承知で合併しているとは思えないわけです。かんかん議論をして、すべて資料も取り寄せてございますが、これから先はどういう方向性を目指し、どういう負担を各市が、例えば北川辺の場合、構成町が北川辺、大利根、騎西、それぞれが違う部分を全部さらけ出して、これはこういうふうに統一していきますよ、みんなそういうものをすり合わせをした上で基本的には合併へ進んでいっていると、基本的に総体数の数からすれば、合併の方向へ、それは国が駄賃をくれたとか、ニンジンをぶら下げたとかという表現もありますが、そういう意味で多少のニンジンがあっても、嫌な方向へ進むはずはないというふうに、私は一つは大雑把に言えばそういう考え方でございまして、総合的にはそういう方向へ進んでいることは、では自滅の道を、みんなが嫌がる方向をだれが選択しているのかということでありまして、町民が選択しているのですから、そういう意味ではメリットのほうが多いだろうと思います。

ただ、メリットばかりではないという、例えば議員さんが、首長が3人減れば、費用は3分の1になるわ

けです、3町が一緒になって。議員が3分の1になれば、費用は3分の1になりますが、口の数も3分の1になりますから、いわゆる町民を代表する方々は減ると、したがって届きにくくなります。常に基本的にはプラス効果、マイナス効果も表現の違い、見方の角度の、右から見るのと左から見るので全く、片方はそれは効果だという、経済的効果が出る。経済的効果が出るだろうけれども、では町民の代表する人数が減っているのではないとか、それは民主的ではないとか、必ずそういう意味でのメリット、デメリットだろうというふうに思っております。完全に違うのは、合併をした当初は、まずそういう意味で今日までは板倉ですけども、あしたから館林にある日突然なるわけです。そうすると違った形が施行されますから、当然。そうすると、どちらかという違和感が先行するのです。今までと違う状況に突然なっているわけだから。

いわゆる、だからデメリットが先に来て、極端に言うと。デメリットというのは見ようによってはメリットなのです、さっき言ったように。メリットもそう、見ようによってはデメリットなのだけれども、感覚の違うものをどうしても人間はデメリットととらえやすいから、あれ、今日まで板倉町の役場へ行けば全部できたけれども、あしたからはこの一部これについては、例えば館林の本庁舎へ行かなくてはならないという、そういうことも起こるかどうかわかりませんが、それは違和感になるわけです。それはデメリットで遠くなったとか、そういうふうになるようなものもあるのかと思いますが。

そういう意味で、合併とは、ではなぜやるかという、中長期的な考え方に立って、よりよいサービスをするためには、要するに同じ収入があった場合には効率性を高め、できるだけそういう意味でのサービスの低下をさせずに、市民のむしろサービスを向上させようという、だから結局メリットはある一定期間おかないと出てこないという傾向はあると思うのです。

だから、これは農協などの合併を見ましても、もう合併した途端に、板倉の農協のあそこは明るかったけれども、もう合併したら暗くなってしまった。だからデメリットがもちろん先に出ます。でもそれによって決して、ではメリットはないのかといえば、メリットは近い先々、この間組合長さんお三方ともお話をしまして、そんな話も私も、全く農協が合併してデメリットばかりみんなぶうぶう、ふうぶう言うようになってしまったから、私は基本的には合併推進論者ですが、非常にやりづらいねという冗談を、冗談ではないけれども、それ実情ですから、言ったら、やはり考えていることはさっき言ったような論理でございまして、そういう意味でメリット、デメリットについては、両面から見ようによってはあるということでございます。

私自身はそういうことで、合併に対しては私は合併、個人的には推進論者でございますから、マニフェストにも合併をしたほうがいいだろうと、だって、例えば当板倉町が今度の4月1日からは4市に囲まれた中のたった一つのぽつんとした町になるのです。全部市です。さっき言った、では10年後、20年後に町としてやっていけるのかどうか、そういったことを十分に逆に論議をしなければ、あれが悪い、これが悪いという目先のことだけを言っていて、10年後、20年後のことを考えて合併していつているのですから、みんな。そういう意味でメリットは10年後、20年後、デメリットはあしたから出るかもしれない、その論議なのです。それを議会議員さんとも相談をしながら、これから例えば自分の約束したことによって、私個人だけが引張るわけにいきませんから、手順にのっとって、今言ったように合併のプラスの面も述べます。マイナスの面も述べます。私も個人的な見解も述べ、また反対の人は反対の論理も述べるでしょう。ただ今言えるのは、反対をして残った町村が失敗だったという結果は、20年、30年たたなければ出ないのです。あるいはもっと早く出るかもしれませんが。だって合併をした効果が後から出てくるわけですから、それまでは出てこない

です、1人で行けるだけ行くことは。

あとは先ほど川野辺議員が言いました、できるだけ頑張るということは、もちろん私も合併というのはこちらが望んでもできませんから、だからできるだけ頑張ってひとり立ちが常に行けるような状況で、ですから、過日青木議員さんとも論議をしましたが、どうせそのうち合併してしまえば、お金なんか、貯金なんかなくなつて、借金背負って一緒になってしまえばいいのだからというような議論もできないのです。常に健全な状態で、万が一の場合はひとり立ちもしていかななくてはならないわけですから。だからひとり立ちは一生涯懸命できるような状況に頑張りが、なおかついわゆる今の状況よりいい状況を模索するためには、一つの方法として合併ということもあるのではないかと。

ただし、合併は相手がなければできませんから、相手が望まなければできないのです。ということで、非常にそういう意味では難しい中を進めていこうとしているつもりでございますが、いずれにしても住民の皆さんの考え方、あるいは議会の考え方を十分聞いた上、しかも民主的に進めていかななくてはならないと。だから反対するほうが簡単なのです、合併は、あるいは物事について。だってこれがあるではないか、あれがあるではないか、では10年後の板倉をあなたはどうか保障するのと、住民税が幾らでできるの、保険税幾らにするの、全部その論戦も反対をされる方とはやりたいと思っていますから、10年後、20年後を保障し、でも保障しても空論で終わるはずなのです、10年後、20年後はだれもわからないですから。

ということで、非常に合併の問題については、どこの町もかんかんがくがくの議論をしてきていることも事実ですので、またそういうことで強引に町長1人が引っ張ろうなんていうことは、今の民主的な世の中では全くできませんので、そういう意味では議論をこれから深めていくと同時に、住民へも今言った資料の提出とそういったものを進めていきたいと、その上でまず意向を、果たして町民の皆さんが栗原が当選したから、一番最初に就任したときに言いましたけれども、前町長も最終的には合併は3年以内にするという公約でした。私は3年以内とは言っていない。いわゆる合併を話し合いながら推進したいと、私のほうが基本的には推進論者であっても、慎重な論者だと私は思って、3年なんて論議はどなたがしました。議会でしたか、あるいは針ヶ谷町長さんが過去に3年とマニフェストに書き込みましたが、3年ということを行っていますか、言っていましたか、ということも含めて私は自分は民主的に進めていくということについては変わりはありません。

○議長（塩田俊一君） 川野辺達也君に申し上げます。間もなく通告時間となります。

○1番（川野辺達也君） 予定より延びてしまいました。

合併推進という形ではなくて、状況もちゃんと見ていただいて、私は申し上げたのは、早くしろとかしないとかではなくて、これは大きな流れで、せざるを得ないときも来るとは思いますけれども、もちろんこれは今の我々の年代の子供、孫、そういう時代のことを考えて、将来も考えてやるのはこれ重々承知しております。その中で私の思いは、余り合併推進論者と、今町長も自分でみずから申しておりましたけれども、余り推進論者ではなくて、合併のことも普通に考えて、もちろん考えて頭に入れていただきながら、状況を見計らって、大きな流れが来たらここで決断をしていただくとか、そういうふうな思いも込めて、今できるだけ、だから私が言ったのは、町、頑張って財政難を少しでも、一年でも早く乗り越えていただくような財政づくりをしていただきながら、そういう流れが来たときには、よし、では板倉も合併しよう。

ただ、頭下げてお願いいたしますの合併ではなくて、板倉もするから、ではみんなで責任持ちましょうという

合併をぜひ、そういう時代が来るための足場がためをぜひやっていただきたいという思いもありましたので、ちょっとそういう発言をさせていただきましたが、必ずこれはもう大きな流れで来ると思いますけれども、そのときのためのばねをできるだけ今ぐっと縮めていただいて、そのチャンスが来たときに、大きくぼおんと飛び上がるような形ができる体制づくりをぜひともお願いさせていただきまして、町政のかじ取りをお願いしたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） あと1分か2分だと思うのですが、いずれにしても、今川野辺議員が言われたことと基本的には私も、特別みずからほかの町と一緒になりましょう、なりましょうと言って歩くほどの推進論者ではございません。ただ合併は、みんながするから流れですというものでは、私は全く違うと思っています。というのは、やはり我が町としてよりよいサービスを、町民の皆さんに低負担で高いサービスをするために、いかに例えば効率的に運営していくかということを考えたときに、あとは我が町だけではどうしてもこれはだめだという状況とか、いろいろなものを考えるときに。

例えば率直に言って、東洋大学さんなどと話をしますと、この板倉の住所を変えていただきたいと言われるのです。だから別に東洋大学に言われたからということではないです。でもやはり町のネームバリューとか、いろいろなものもひっくるめて、やはり飛躍する可能性というのものもあることも事実ですし、逆に、では町が、板倉という名前が消えてしまうのではないかと、地域の個性が、文化がと。必ずそういうのが、片や反論はあるのです。だけれども、ちゃんとそういうものに対してはみんなしっかりと、みんなこの議会でも恐らくこれから出るようなことを、既にもう合併を経験してきたところは全部やっていますから、そういう流れの中で合意をとりつつ、私はこれからの時代、こんな1万5,000人で、しかもこれからどんどん減っていくのですから、今ではないのです、やがてそのうち9,000人やそこらになってしまうのですから。そういうときに、だから先を見てどうするかなのです。ということで、そういう意味で私は合併推進論者だと言っているのです、別に板倉町を売り歩いたり、こちらからぺこぺこして合併しましょうという、そういうつもりはありません。

加えて、今郡内の現象は、館林さんもひっくるめて、1市4町で時折そういう話もしますが、基本的にはもちろん西邑楽は西邑楽で独自のスタンスを持っているようでありまして、明和はもう何回かおつなぎしているように、基本線としては町長は、明和の町民はわかりません。明和の町長は合併はしないと断言していますし、大泉の齊藤町長も、私の任期中はしないと、でも広域行政は必要だと言っているのです。広域行政というのは、みんなで部分的にやることはどんどん、コストを下げるためにはもうそれきりないですから。

そういうことも含め、そういう状況下で館林も、一応館林さんとすれば、その期限の今年の3月まで、ここまでです。特例法が切れるわけですから、何とかまとめられるものならまとめて、スケールメリットを生かした合併に持っていきたかったということは事実だろうと思いますが、そういう近隣の状況ですので、館林もここへ来て、いいではないですかと、時期が来るまで、別にお互いが必要とするときまで、特別急ぎませんよというそういう話もしている状況でございまして、ではだからといって合併というものに対して、これから全部板倉町は市とつき合っていかななくてはならないのです。そういうものについて、合併も含めほかむりしっ放しとか、目をつぶっていて論議も起こさずにいいのかということは、当然私は、時の首長とし

ては、私はそれは問題提起をしていくということでございまして、そういう意味では基本スタンスとしてはそんなに違ってないと思いますが、しかも私の言う推進論者というのはそういう面でございます。

ということでございます。

○議長（塩田俊一君） 川野辺達也君。

○1番（川野辺達也君） 時間過ぎました。ありがとうございます。ぜひとも慎重に町民の皆様の声も聞きながら、かじ取りをお願いしたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（塩田俊一君） 以上で、川野辺達也君の一般質問が終了いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

再開は10時20分からにします。

休 憩 （午前10時03分）

再 開 （午前10時20分）

○議長（塩田俊一君） 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告7番、石山徳司君。

なお、質問の選択は一問一答方式です。

[5番（石山徳司君）登壇]

○5番（石山徳司君） 5番の石山徳司です。よろしくお願ひします。それでは、通告に従いまして、何点かの点につきまして、町長並びに担当者の方より答弁を承りたいと存じます。

私も今回この排水問題についての質問を出しましたのは、やはり谷田川の第一機場が今続行中でありまして、これが完成した暁には、正直言って板倉町の治水形態が、変な話ですけれども、固定化される。これからもう50年、100年はこの状態が続くという意味合いの中で、感慨深いものがありまして持ち出してみました。そういうことで進めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

そもそもこの谷田川第一機場改築完了に至るといふ過程につきまして、ちょっと私の感慨に浸る部分も含めまして、ちょっとお話ししたいと存じます。我々が板倉町のこの治水に関する視点を抱いたというのは、今から15年前ですか、平成5年ごろなのですけれども、そのころ邑楽土地改良区という先人たちがこしらえた、排水をみずからの手で行うというような組織がありました。これは松本英一翁が始めたということで、銅像になっています。その形態の中が、我々の年代になってきますと、その職員たち、あるいは農家そのものがこの板倉町一帯、あるいは東毛関係のすべての悪水処理を担うというような、そういう違った側面を担うような形になってしまいましたので、その当時の、では農家に対する10アール当たりの邑楽土地改良区の賦課金が幾らだったかといいますと、平成5年で反当1万3,062円ということだったそうです。現在においては、変な話ですけれども、5,500円程度になっていますけれども。

この改革という、文字にしてみれば一瞬の出来事と思われませんが、私たち過去のことを申して恐縮ですけれども、海老瀬の江田音吉氏が、以前の町議でありましたけれども。我々のところに大百姓という建前の中で回ってきたときに、何とかこの高価格な排水料をあくまでも農家だけではなくて、町全体で負担してもら

おうというような名目で新風の会を立ち上げました。

私も承って、何か脳の芯に響く部分がありましたので、即座に返答して、その活動に参加したわけであり、その旨をやはり北地区でありましたので、北から山形利一さんだとか、町田旭さん、根岸興一さんや福地富蔵さん、また橋本一夫さん、大塚剛男さん、田村紀弘さん、また高田貴男と、このような方に声かけた時点で、この動きが始まったわけであり、名前を挙げれば江田さんも初めこちらに来ると、小野さん、また鈴木喜一郎君なんかもそのメンバーでありますけれども、そういう人たちが200人以上寄り合って、町に要望したり、土地改良区のほうに要望したり、役員になっていくというような、そういう形をつくってきたわけであり、そういう10年もの知識の記憶の中をたどるときに、ここでやはりこの問題を取り上げておこうということで質問の内容をしたためてみました。それでは、そのいきさつを踏まえまして質問申し上げますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

今谷田川の改築工事中でありますけれども、今後建築というか、改築がなされますポンプ、この形状、そして能力についてということで、私が持ち出したのは、今まであるポンプは排水樋管とは名ばかりなもので、ポンプからくみ上げたものを即座に遊水地側に出すという、ただ単なる土管のような形であります。でも今回改築というからには、邑楽東部第一、第二と同じように、ああいう形の排水樋管を備えた、人間が入れるぐらいの樋管を備えた形状かなという推測の中で申し上げるのですけれども、その知っている範囲内の形状についての答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 小野田都市建設課長。

[都市建設課長（小野田国雄君）登壇]

○都市建設課長（小野田国雄君） 現在改築中の第一排水機場でありますけれども、既存の排水機場の能力でありますけれども、ポンプが3台ありまして、毎秒9.9トンの排水能力を持っておりますけれども、今回改修する新しい第一排水機場でありますけれども、ポンプの形状につきましては、縦軸ガスタービンということで、これにつきましては第二排水機場と同じようなポンプ形状になります。

それから、排水能力でありますけれども、排水能力につきましては4.95トンということで、ポンプ2台を設置をするということで、全体の排水能力につきましては、改修する前と同じ9.9トンということでありまして、改修前はポンプが3台でありましたけれども、改修後についてはポンプ能力がアップされて2台ということで設置を予定をするものであります。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） 私、前の質問では、ちょっと能力が足りないなということでご指摘した覚えがあるのですけれども、やはり板倉町の中の、途中で鶴生田川、あるいは谷田川の機場がありますので、途中から排出するという建前があるということで、9.9トンになったと。残念で、残念でしょうがないのですけれども、国とか、そういう専門家の判断でありますので、やむを得ない措置かなとは、ここで考えてしまいます。

そういうことで、その谷田川の第一機場には江田さんにちょっと聞いてみたら、昭和23年ごろ今ある、壊す前のポンプ機場がつくられたということで、そのときにやはり今ある自然排水樋管をつくったというような話も承っております。この排水樋管なのですから、以前はY Pの14.52だったということですから、今度できる排水樋管の設置高と断面積とといいますか、これをちょっとわかる範囲内でお答えいただけますか。

○議長（塩田俊一君） 小野田都市建設課長。

[都市建設課長（小野田国雄君）登壇]

○都市建設課長（小野田国雄君） 新たに設置されます樋管の設置高と断面積でありますけれども、これまでの樋管については14メートル52であったわけでありまして、今回新たに設置されます樋管の高さでありますけれども、Y Pで13メートルということでありまして、断面につきましてはボックスになりますけれども、堤防を横断するわけでありまして、このボックスの大きさは2.3掛ける2.3というボックスでありまして、断面積につきましては5.29平米ということでありまして、

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） ちょっとおかしいなと思っていることを指摘したいと思っております。今度できる排水樋管がY P13ということは、自然排水樋管が11.9となっていますけれども、この矛盾というのを何か指摘したいのですけれども、説明受けていますか。

○議長（塩田俊一君） 小野田都市建設課長。

[都市建設課長（小野田国雄君）登壇]

○都市建設課長（小野田国雄君） 今回第一排水機場の改築を行っているわけでありまして、第一排水機場の樋管、これは機械排水になる樋管でありますけれども、これにつきましては、現在が14.52のものを改修で13メートルにするわけでありまして、自然排水樋管については、この第一排水機場の下流側にありますけれども、ここについては議員さん今お話のあった11.9ということでありまして、この辺の高さの関係については特に聞いておりません。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） ということは、排水樋管は全然さわらずに、そのままにしておくというような説明を受けていますか。

○議長（塩田俊一君） 小野田都市建設課長。

[都市建設課長（小野田国雄君）登壇]

○都市建設課長（小野田国雄君） 今回の第一排水機場の改築でありますけれども、改築については第一排水機場の機械排水の改修でありまして、機械排水の樋管については改修しますけれども、自然排水樋管については、今回改修をしないというふうに聞いております。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） 私も確信はないのですけれども、目で見ただけで、今ある自然排水樋管は11.9でなくて、1メートルぐらい上かなと思ったのです。では、仕上がったときに確かめてみます。多分今ある自然排水樋管と今度できる排水樋管が、完成には同じ高さになるのではないのかなと推測をしてみました。

この質問には関係ないのですけれども、私は前にも言ったのですけれども、Y P11.9といいますと、邑楽東部第二排水機場の樋管がY P11.9、自然排水樋管と同じはずなのだけれども、見た目では自然排水樋管のほうがはるかに高いのです。本当にY P11.9だったら、大箇野地区の排水はあんな大箇野川樋管なんかを通さずに、直接谷田川に放流したほうがよほど効率がよくて、行政経費も国や県は楽なわけなのだけれども、それをさわらないというのは何となく、また質問しなくてはならないことが増えたという感じです。

では、次に移ります。では、3番目は聞いてしまったもので、4番目に移ります。板倉町関連機場ということで、谷田川第一、邑楽東部第一、第二、小保呂排水機場というのも、板倉工業団地から抜ける小保呂川、堀というのですか、小保呂のところにありますけれども、その4機場についての今年に関してなのですけれども、稼働時間と排水実績というのが数値的にわかりましたら、ちょっとお示してください。

○議長（塩田俊一君） 小野田都市建設課長。

[都市建設課長（小野田国雄君）登壇]

○都市建設課長（小野田国雄君） 板倉町関連の排水機場の稼働時間と排水実績ということでありまして、まず、谷田川の第一排水機場の関係でありますけれども、第一排水機場については平成21年度の実績はないというふうに聞いております。

次に、邑楽東部第一排水機場でありますけれども、稼働時間32時間、排水実績は1,101トンということがあります。

次に、邑楽東部第二排水機場でありますけれども、稼働時間は2時間47分、排水実績につきましては105トンであります。

小保呂排水機場でありますけれども、小保呂排水機場につきましては自動運転であり、メーター類をその都度確認ができないことから、詳細については把握をしていないということであります。

以上であります。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） やはり谷田川第一機場につきましては、機械も古いということと、私以前見たときも流水の形跡がないので、機場そのものを回したというのは、もう希有かなとは思っていました。改めて調べていただいて答弁願ったわけですが、やはり谷田川第一機場は時間的にはゼロで、自然排水樋管のみで間に合ったと、そのように認識いたします。

邑楽東部第一については、昔の、変な話ですが、あれは板倉町、土地改良区の管轄していた、現在も板倉の職員さんたちが頑張って運営をしておりますけれども、それが32時間、邑楽東部第二に至っては、もう2時間しか回さなかったと。ゆとりがあって無駄とか何かという考えではなくて、昨年度はすこぶる降雨量が少なかったというところをかんがみますので、それはそれという形にとどめおきます。

小保呂排水機場については、これやはり古過ぎてだめだということなのですね、調べようがないと。でも板倉町予算では、県のほうから35万円ぐらい来たとか何とかという、ちょっとうろ覚えですが、県の土木のほうから来ていて、ちょっと足りないので板倉の出費の中で五、六万円補っているというような、ちょっとその辺の頭にあるのですけれども、その辺のところわかる範囲内でお答えいただけますか。

○議長（塩田俊一君） 小野田都市建設課長。

[都市建設課長（小野田国雄君）登壇]

○都市建設課長（小野田国雄君） 小保呂排水機場につきましては、古くてだめだということではなくて、自動運転ということにして、メーター類がその都度確認できていないということで、排水量については確認ができていないということになります。

それから、小保呂排水機場の負担の関係で、今県のほうからということありましたけれども、県のほうからの負担、補助金はありませんで、町のほうでの維持管理ということになります。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） ああ、そうですか。今課長からの答弁の中で、自動運転ということと、費用は全部板倉持ち、この間二、三年前に伺ったときには、何か土木のほうから委託料が出ているという話を聞いて、去年あたりは、変な話ですけれども足らなくて、おとしあたりかな、実働した時間が。板倉町の予算から足りない分のを補ってきたと……そうなのですか、わかりました。

では、次に移ります。このお尋ねした4機場の負担、直接経費、電気料、建築費につきましては、これは国土交通省なり、あるいは県の土木などや、一応直接経費としてつくられておりますので、その辺のところはお尋ねする筋合いではありませんが、この直接経費についてのわかる範囲内で、どなたが管理委託をされていて、どこでお金を出したかということ、を、機場別にわかる範囲内でよろしく願い申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 小野田都市建設課長。

[都市建設課長（小野田国雄君）登壇]

○都市建設課長（小野田国雄君） 各機場の直接経費と負担者ということでありまして、まず谷田川の第一排水機場でありますけれども、谷田川の排水機場につきましては、維持管理費として年間800万円ほどかかるわけでありまして、この負担につきましては国と県が負担ということでありまして、管理につきましては国土交通省ということになります。

次の、邑楽東部第一排水機場の経費の関係でありますけれども、第一排水機場につきましては約400万円ほど経費がかかるわけでありまして、負担内訳につきましては、群馬県が50%、それから地元負担ということで50%ということになります。この50%のうち板倉町、それから館林市、藤岡町が負担をしているわけでありまして、これにつきましては維持管理に関する協定を結びまして負担をしているわけでありまして、板倉町の負担割合が約70%、それから館林市の負担割合が24%、それから藤岡町の負担割合が約6%ということで、協定に基づきまして負担をしているところであります。

それから、邑楽東部第二排水機場の経費でありますけれども、第二排水機場につきましては450万円ということで、負担は県ということで、管理につきましても群馬県ということであります。

小保呂排水機場でありますけれども、小保呂排水機場につきましては、経費が約13万円ということでありますので、これにつきましては町が管理をしておりますので、負担者は町ということであります。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） 今の答弁を聞きますと、板倉町は自分で、変な話ですけれども、邑楽東部第一、第二、私に言わせれば、同じ系列の中で、同じ地域の水を排出するための費用が、第一においては、今では、先ほどの話だと、今年あたりは400万円しか出さなかったと。邑楽東部第二においては、450万円も維持管理費用を使っていると、実働時間は2時間だったと、これは県が全部賄っている。小保呂排水機場においては13万円で、これは町のみでやっている。

一般的に県の指定河川に排出される機場においては、県の土木、本来だったら県が出しているという形ができていますけれども、国の管理する1級河川に排出するポンプ機場の費用負担は、すべて国が負担するという原則があるのかなと見たのですけれども、何かこればらばらという感じがします。この辺のところを踏まえて、やはり町長には県とか国に交渉して、この4機場が同一の形態で運営できるような方策というもの

を主張したり、実現すべきだと私は考えてしまいますけれども、これ町長の感想なり、その方針なりが思い浮かびましたら伺っておきたいと存じます。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） ご指摘のように、それぞれの排水機場の稼働時間と経費の面につきましても、多少の矛盾もあるようですし、本来いわゆる負担者がこういった形で分かれておるその理由も、私は今の時点では明確に理解をしておりませんので、後ほど担当と相談をしまして、その理由づけが納得をすればそれまで、納得ができない場合は、今石山議員さんが言われたような形もあろうかと思いますが、今の時点で私のそういう意味での細部においての理解が不足しておりますので、どうする、こうするというはとりあえず言えないですが、随分ご指摘のように負担者がそれぞれ、多分理由もあろうかと思っておりますので、検討させていただいた上、町として当然とるべきであればとるべき態度をとっていきたいというふうに思います。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） 町長が、多分町長になられてこの質問でこの状態を、私もそうですけれども、町長も今把握したと私は認識しております。こういう矛盾こそ、政治の世界でありますので、やはりだれが聞いても一つの理論の中で排水、治水ですけれども、これがなされるというのが鉄則でありますので、ぜひこれは上部組織にやはり申し込んでいただきたいなと考えます。

それというのが、以前私も、五、六年前議員になった当時なのですけれども、新風の会を立ち上げたときに、やはり県とか国から民間団体だといえればそれまでなのですけれども、土地改良区には2,000万円先の維持管理費ということで、昔の幹線堀から抜けるという意味合いで、今でいう邑楽東部第一排水機場には出ていたわけなのです。機場ができると聞いたから、ではこの板倉町の排水形態は町自体でやったり、あるいは土地改良区でやって、すべての機場を一括管理すれば、平均して一千二、三百万円ぐらい、1機場当たり予算がついていましたので、これが全部その職員たちの手当に使えるのかなという意味合いの中でも、私は町でやったほうがいいよと、職員がどうせ夏の間の3カ月間ぐらいしか回さないのだから。これは損する職種ではないのでと申し込んだのだけれども、今聞いてみたら、板倉町が何かばかを見ていると。自分のお金でやっていながら、2時間ぐらいしか回さないところには国土交通省のこれ、口は悪いのだけれども、天下りの外部組織だと思うのですけれども。その人たちがやって1,000万円ももらっていると、その何か大もとが、この利根川上流域の中で東京あたりに本部があるという、江田さんから聞いた覚えがあるのだけれども、これを改革するというのもやはり政治の宿命かなと思っておりますので、携わっている人の悪口ではなくて、そのようなことも頭に含めていただきたいと存じます。

では、次に移ります。6番目のことなのですけれども、これ谷田川第二機場の改修ということで、前町長からも、これが終われば板倉町の関連する機場は大体片がつくというような流れを私も承っておりますので、頭の中で。この改修日程、今あるのが毎秒13.2トンだそうです。これもやはりYP17.95メートルで、今ある谷田川機場と同じように、排水樋管とは名ばかりで、ポンプのくみ上げた水を流すだけのただ単なる埋設管があるという形になっております。谷田川機場というのは隣にあるのですけれども、40トンだったか、それを見たときも、樋管がちゃんとできていまして、自然排水ももちろんできます。その敷高がYPの15.3メートルだったと、この樋管が17.95ですと、大体2.5メートルぐらい排水樋管より高いのだから、だから今度、

話はちょっと戻りますけれども、谷田川第一機場も、だから次の隣の排水樋管が11.9なら、当然排水樋管はY P 11.9に戻るべきだと。私はわざと比較するためにこの質問を出したのですけれども、ではこの計画内容というのをちょっと確認できていますか、ちょっとお知らせしてください。

○議長（塩田俊一君） 小野田都市建設課長。

[都市建設課長（小野田国雄君）登壇]

○都市建設課長（小野田国雄君） 谷田川の第二排水機場の改修の日程でありますけれども、国土交通省のほうに確認をさせていただいたわけでありまして、現在谷田川第二排水機場につきましては、保守点検を実施しながら、万全の態勢により出水期の対応を図っているということでありまして、改築の計画はあるのですけれども、今後改築に向けて関係機関と調整を図っていくという予定というふうに聞いておりますので、具体的にはまだいつになるかわかりませんが、今関係機関と調整をしているということでありまして。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） 私も遅くなるなというのは、頭の中で認識したのですけれども、これ東毛農地防災事業の中の一環で、国からの経費が出やすいということで始めた事業だと認識しておりますので、23年度に何かこの農地防災事業の期限といいますか、期間が切れてしまいますので、ここで出しておかないと、これいつになってできるかという裏づけが、また民主党になったら、「コンクリートより人だ」なんて言うから、余計おくれるのかなという心配も危惧しておりますけれども、その辺のところを。何かこの板倉町の過去の歴史を見ますと、ただ単に人にお金をくれば安心安全な社会が誕生するとは、私は考えておりませんが、町長、その辺のところはどう認識されますか。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 今言われたように、農地防災事業関連で改修がされるということであれば、やはり早急にやっていただいたほうがよろしいし、どういう形になっているのか含めて、さらに調査をさせたいというふうに思っております。まさにお金をつければいいというだけではなく、議員さんのおっしゃるとおりだと思っています。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） では、そういうことで、この辺の考えを含めましてぜひご努力のほどをお願い申し上げます。また、関係担当課長さんたちにも、やはり板倉町の一番おくれた部分というのは、道路網の整備とこの治水体制のおくれたと私は考えておりますので、工業誘致なり、あるいは今ある板倉ニュータウンの活性化というのは、やはり一番それが、今言ったようなことが先決されますので、頑張ってくださいと存じます。

では、次に移ります。皆さん方にお手元にある資料でいきますと、地域活性化のほうに上がってやりますけれども、時間の関係上、これをやっていますと多分オーバーしてしまいますので、第3番目の板倉町内にはということで公園管理のほうに移りたいと存じますけれども、よろしく願い申し上げます。

板倉町内には幾つかの町有公園があるということで、管理実態運営についてちょっと伺いたいと存じます。というのは、私10月ごろでしたっけ、雷電神社の横、昔はあれが板倉の雷電神社の沼だったという池の跡な

のですけれども、そこを一応公園という形に造成しまして使っていますけれども、面積が面積ですから、管理するのはさぞ大変だろうなという、そのような認識で、頭でおりました。そうしたら、そのときにたまたま偶然に出くわしたことなののですけれども、シルバー人材センターか、あるいはどこかわからないのですけれども、大人たちが10人以上ぐらい来て掃き掃除など、秋が終わったごろかな、10月下旬か11月だったかもしれないのですけれども、やっていたので、ではそういうことを含めましてこの公園管理規約なり、あるいは条例等があるのかなという観点の中を含めまして、これ板倉町の実情についての答弁のほどお願い申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 小野田都市建設課長。

[都市建設課長（小野田国雄君）登壇]

○都市建設課長（小野田国雄君） 公園の管理でありますけれども、板倉町には都市公園を含めまして農村公園、街区公園とかいろいろな公園がありますけれども、全部で32カ所ほど公園がありますけれども、この公園の管理につきましては、町が行う部分とか、地域の方をお願いする部分とかありますけれども、今ご質問のありました中央公園になるかと思えますけれども、中央公園につきましては規模が大きい公園ということになりますので、これは町でやっているわけでありまして、管理につきましては、今議員さんがおっしゃったような管理方式であるわけでありまして、町の管理条例がありまして、それに基づいて管理をしているわけでありまして、管理方法につきましては、シルバーにお願いしたり、あるいは現在ですと臨時雇用の職員がおりますので、そういう方をお願いして管理をしているところであります。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） たまたま私が見たのは中央公園ということで、32カ所もある中で一番面積が広いということもありまして、シルバー人材センターの人たちを、変な話ですけれども、緊急雇用ではないですけれども、やはり職業の一つの一環として管理をさせているというふうに承りました。規約と条例はあるということですので、その辺のところを含めましてちょっと話を進めてまいります。

これ町と地域住民にも委託とか依頼とかというのは、どういう形の中でその人たちを選定するのかというのは、規約の中には明記されているのでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 小野田都市建設課長。

[都市建設課長（小野田国雄君）登壇]

○都市建設課長（小野田国雄君） 基本は条例に基づくものでありますけれども、具体的な維持管理につきましては直接お願いをするということになるのですけれども、先ほど申しましたとおり、大きい公園につきましては町のほうで管理しまして、小さい公園ですか、地元の公園につきましては、維持管理の考え方として、地域の公園については地域の方が一番利用しますので、その地域の行政区のほうをお願いするというところでやっております。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） ただいま課長のお話ですと、地域の方に公園の管理をお願いするというようないきさつがあるというふうに認識しました。私にちょっと確認したいことが、それに関連してありますので、話題提供ということでちょっと話を進めさせていただきます。

海老瀬地区には東部地域活性化推進協議会という組織が設立されていると承っております。この人たちと

いうのは公園管理運営上の委託なり、あるいは協議というのとはなされているのでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 小野田都市建設課長。

[都市建設課長（小野田国雄君）登壇]

○都市建設課長（小野田国雄君） 東地区活性協議会の関係でありますけれども、この関係につきましては、先ほど32の公園があるというふうに申し上げましたけれども、その中で東地区の山口の農村公園がありますけれども、これについては子供の利用が少なくなってきたということから、地元行政区のほうで管理ができないということで、町との契約ができていないということで、その管理についてはこれまで地元をお願いしていたのですけれども、それが今度は地元が管理できないということで、町のほうで管理してくれということになったわけでありまして、なかなか町のほうも管理ができないということで、東地区活性協議会のほうをお願いをしたということもありますけれども、そういうことであります。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） ただいま課長の答弁の中で、やはり東地区の地域活性化のほうに地元の行政区の方が、我々がというか、その管理を受け持つにはちょっと負担が大き過ぎるという意味合いの中で、今までは自然的な雑木といいますか、下草はあるし、自然そのままだったというふうに改めて認識しています。その中で見かねたのだと思うのですけれども、その東地区活性化協議会ですか、その推進協議会の人たちが、資料によりますと、多分良心的に始めたのかなとは推察いたします。

平成20年の11月20日からこの現地視察、離れ山といひまして、権現沼の上部の、これも先ほどの松本家が忠霊塔を建設するための敷地として、町のほうに寄附した土地だと承っております。現状も大方は松本家の所有で、山のままで、それから西側については、貝塚も多分松本家の、海老瀬貝塚というところとちょっと有名ですので、その辺も松本家の所有する山林の中にあるというふうに認識します。

その公園というのが、私も詳しくはわからない小ののですけれども、これ忠霊塔においてはやはり戦没者といひますか、とうとい人命とその人たちの慰め、あるいはその遺志の伝承するモニュメントということでありまして、私も大事な場所だと認識しております。これは遺族会の、東地区でいひますと、今小野久雄さんがその責任者だということで、管理を、年に一、二度掃除程度はやっているというような話も受けております。その公園といひますか、多分忠霊塔の範囲は私もわかりませんが、忠霊塔を立てるについての敷地のエリアの外のことが公園という形になっているという認識でこれから話を進めます。

その公園が、やはり松本家の所有する離山の雑木林といひますか、そういう形の中でいたものを、我々も、ちょっと話が長くなりますけれども、青少推をやっている二十六、七のところですか、北小学校の子供会のメンバーを引き連れてあそこでテントを張ったり、飯ごう飯を炊かせてキャンプファイヤーなどをやったというような覚えがあります。そのころはやはり整備がちゃんとされていて、子供たちにとってもいい遊び場だったという認識であります。それがやはりその昔の面影を知っている方から見ると、荒れ果てたということで、やむにやまれず雑木ということで切ってきたのかなという、そのような前提の中でちょっと進めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

この資料を見ますと、平成20年から21年の3月9日、また3月27日には農政課なり、あるいは中里課長のほうに要望を出して承諾を得たと、そのような文面かなと、承諾を得たという、それは載っていないのですけれども、話は通じているのだよという通知もできております。この辺のところ、やはり町とするとどう

いう形の中でこの東、山口の行政区ではなくて、その任意団体にその管轄権といいますか、伐採の権利を与えたのかなということをおきたいと存じます。

○議長（塩田俊一君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） 当時の担当の課長という立場でお答えさせていただきますが、議員、おっしゃっているとおり、あそこの山口の公園ですか、これは公園としての開設の範囲はご承知かと思えますけれども、忠霊塔が立っている敷地までは公園としては開設はいたしておりません。私の名前が出たからでございますけれども、その東地区の活性化協議会の皆さんが作業をされている範囲につきましては、議員がおっしゃるとおり忠霊塔が立てられている敷地でありまして、これは旧海老瀬村の当時から遺族会が一切の管理をしてきたという範囲でございます。松本家から旧海老瀬村の当時にその土地は寄附をされている経過がございますけれども、それをずっと遺族会がやってきたということです。

おっしゃるとおり昔の面影がなくなると、これはおわかりになるかと思えますけれども、遺族会の皆様方も、皆さん高齢化が進んでお亡くなりになったり、存命されている方でもなかなかその作業をできないという状況で、荒れ果てているという状況です。そういう中でやはり地元の皆さんが、見るに見かねて何とかきれいにできればということで、遺族会、町の遺族会と東地区の支部と申しますか、遺族会にぜひあの敷地一帯をきれいにしたいということをお話を持ちかけたところ、遺族会としては独自にはなかなか手がつけられないので、ぜひお願いをしたいというお返事をいただいたのだということで、そういうことなので、あの一帯をきれいにしたいということでお話が来しました。

私とすると、当然町の土地ではございますけれども、その範囲は遺族会の管理の範疇でございますので、遺族会が了解をしたという以上は、いいも悪いも町としては言う筋合いではないという判断をその時点ではいたしました。現在でも同じ判断をいたしておりますけれども、そういう中でもやはり里山の整備とか、そういったもので過去西岡神社の境内もやっておりますので、千代田町に在住の里山の整備の専門家の方にいろいろご指導を仰いだらどうですかということのご助言はいたしてございます。そういう中でこれまでできているということでもありますから、先ほど都市建設課長がお願いをしたという言い方をいたしましたけれども、私としては町からお願いをしたという意識は持っておりません。あくまでこれは遺族会から地域活性化協議会の皆様が任されたということで認識をいたしておるところでございます。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） ただいまの課長の答弁を聞きますと、あくまでもその上部といいますか、ではあくまでも公園は、下の遊具装備の整っている低い一画のみが公園の指定であって、それからの上は全部遺族会が管理をしてきた実態があるという、そういう認識で、遺族会の方から東部活性化のほうに承諾があって、東部活性化の協議会の皆さんたちが伐採なり、あるいは整備を始めた、そのような認識だということよろしいですね。

私も、どこが区別をする範囲かちょっとわかりませんので、仮にあれが全部町の所有だったら、では町の公園の、忠霊塔は別ですけども、その一画がすべてかなと、そういう形の中で、では今後の下草刈りなり、あるいは大雨が降ったときには、多分今の状態ですと、肌面がさらけていますので、多分あれが泥水になっ

て下のほうに流れ込むというふうには私は認識しておりますので、ではその辺の管理の責任はどこにあるのかなという、それを聞きたくてこういう質問を持ち出したわけでありまして。では、それは地元と、今のところは遺族会がやっていると、あの広い範囲内を。あくまでも町とするとその一画のみを、遊具のあるところを公園ということで、町有地でもあるけれども区分は分かれているという、そのような形ということでよろしいでしょうか。

では、わかりました。私はこれはやはり町の土地ということでありまして、あの地元の方々と相談をしながら、やはり里山づくりといいますか、あれだけの自然がある、また今後も利用価値のある施設もありますので、町の権限と責任において開発、開発というより現状維持なり、あるいは維持管理を当然していくべきだなと。また漏れ聞きますと、遺族会には忠霊塔に維持管理のために年間2万円ぐらい、海老瀬地区の遺族会には、お茶代だと思えるのですけれども、ついていると。とてもとてもあの面積を2万円ぐらいのお金では、管理はどなたがやってもできないと認識しております。その辺も含めまして下が公園だとは言うものの、やはりその辺の区分は今後遺族会、あるいは地元の区長を交えた人たち、また現状、自発的にボランティアでやっているのだというその東地区の活性化協議会、その人たちのやはり一つの目標に向かったひざ詰め談判といいますか、そのような形が今後は不可欠になってくるというふうには私は認識してまいります。

今後、町の公園というエリアを超えた中で、やはり斜面なり上なりの管理は、やはり町がある程度の予算づけしない限り、何か私農業者ということと、生物を扱っておりますので、あの泥水が権現沼に流れてきたときには魚の死骸が浮くのかなというような認識もあります。その辺を含めまして、最後に町長より、その辺の公園の管理の心構えなり、あるいは決意なりを伺っておきたいと存じます。

○議長（塩田俊一君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 要は、離山の忠霊塔の一带全般のボランティア的な位置づけで今回行った、それについての、結果として行き過ぎだったかどうかという、一つはそういうことだろうと思っております。これもこの間の一つはネットの問題、これも東地区活性化協議会が基本的にはよかれとやったものに対して、賛否両論あるということですし、これも似たようなことなのかなと、一つはそういうとらえ方もしております。

いずれにしても、これは我々役場が、いわゆる東地区地域活性化協議会というそのとらえ方が、私どものほうは東地区のほぼ代表的な、あるいは名士的な方々がお集まりをいただき、東地区全般の問題について協議をしながら、必要に応じて町に要望やあるいは指導を仰ぐというような、そういう意味での団体だと我々は今も認識をしておりますが、自主的な団体として南地区にもそういう団体ございます。

当然、それから上がってきたこと、あるいは相談を受けたことに対しては、相談に乗らなくてはならない、例えば最低限の義務も、行政ですから持っておりますでしょうが、逆に言いますと、しょせん地域の問題ですから、町まで上がってくる経緯は、そこそこ議論や話題のすり合わせ等もしているはずだと基本的には承っております、そこは地域の問題、そこにどういう問題点があったかは、地域で話し合っていたいてそういうものを解決をしていただく以外に、我々も一部始終、例えば道路1本についても反対者も絶対にいるのです、行政が出てきても。反対者がいるからとて、すべて100%、100%を求めましたら、堅い要望があっても、行政は非常に完璧を求めるのは難しいという面もございまして、非常にそういう意味では、ぜひ今回は別に町からびた一文お金も多分出ていないと思いますので、ボランティア的に、余りにも過去から現状

に至った経緯が非常に放任状態であったということを加え、かんがみ、それを好意的に自然公園らしいものにつくりたいということで相談に来たというような経緯は伺っておりましたので、それはいい話だと、今の時代何でもかんでも町で整備せよと、お金をかけてつくった農村公園がほぼ利用されていない現状です、町内何十カ所あるかわかりませんが。遊具はだれも使われずに自然にペンキ塗りだけして、その挙げ句が安全がどうの保守点検がどうのと、議会のたびに我々も言われるわけですが、そういうボランティア的なことでやっていただくということについては、これからの時代の方向性もそうですし、そういう意味では非常にありがたいことだというふうに受けとめておりました。

しかし、残念ながら、その一つの物事に対する切った、切り過ぎだ、切り足りない、切れば地肌は当然多少出るでしょうし、最悪を想定すればそういうこともあるでしょうし、できればそういった下位組織で慎重に論議をしながら事を進めていただきたいというのは、今回2点、2つございましたが、そういう意味で町側としては、指導型を反省する面があるのかなとかいろいろ考えるところはございます。

いずれにしても、そういう流れの中で離山につきましては、あとは現状に対して、現状があり、それに手を加え、何年か後の現状を想定するという、必ず物事というのは作業があるわけです。今までの現状をよしとした人は、現状が変われば、これは過ぎたとか足りないとかという批判になりますし、手を加える以上は、手を加えて何ら形が変わらないということは手を加えた意味にはならないですから、そういう意味で2年後、3年後に立派な里山というか、自然林という形によみがえらせたいという意向があるとすれば、今の現状についても見方をもう少し弾力的にとらえていただいて、2年後、3年後の姿を見守っていただくというのも一つの方法かなという感じはいたします。

いずれにしても、そういう分けの流れの中で、町が総体的に予算をつけて行政区にでも、任意団体でなくて行政区にでも割り振れということも今言われているようですが、これも相手あつての物種でございまして、行政区が果たして、今現在でも区長改選の時期に入っておりまして、役場とするといろいろなことをお願いをしてきているわけですが、役員すら区長になると用が多くて参った、参ったということで、どこの行政区でも難産をしているようでございますので、できればこれからは行政区の負担は現状より増やすことなく、ボランティア団体的なものとか、また地域活性化協議会的なものは、東地区、南地区にあることはうらやましいなど、我々西地区の人間としては思っています。だってボランティアで出て、幾日も幾日も無一文で、この間聞くと、漆か何かの木があったのだとかという話も聞いていますが、まさにボクシングで打たれ抜いて目がふさがるほどの思いで、よくしようという気持ちでやっているということも、私としてはうらやましい限りであると、ただその現状に対する見方というのはいろいろあるのだなということ承知しております。

そういうことです。

○議長（塩田俊一君） 間もなく通告時間になりますので、簡便にお願いします。

○5番（石山徳司君） では、ただいまの答弁で、それが妥当な答弁であるというのは私も認識しております。ただ土地とか生き物については、これでよしというのはありません。あのままにしておくと、多分来年の夏には草なり、雑草が生い茂ると、変な話ですけれども。それを除草剤をかけてやるのか、あるいは活性化協議会の人たちが責任を持って下草刈りをやってくれるのかという、その課題が私は必ず残ると思っておりますので、その辺のところはやった方も心して後始末をしてもらいたい、それをできない分は町がフォロー

する、それは仕方がないことだと思っていますので。

これで質問を終わりたいと存じます。ありがとうございました。

○議長（塩田俊一君） 以上で、石山徳司君の一般質問が終了いたしました。

以上で、一般質問の全部が修了しました

○散会の宣告

○議長（塩田俊一君） これをもちまして、本日の議事日程は全部終了いたしました。

明日の5日から7日までは休会とし、8日は総務文教福祉常任委員会を開催し、9日には産業建設生活常任委員会を開催し、予算事務調査を行います。10日は休会とし、11日の最終日は午前9時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

散 会 （午前11時20分）